

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
太子町	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本町においては、事業規模が小さく、町独自の終末処理場を持たず、町内全域において流域下水道に接続していることから、抜本的な検討に至らない。
 今後は、同じ流域下水道へ接続している市町の動向を踏まえ、事業内容や施設規模等の見直し、民間委託、広域化等の検討を行う。